

仕様書

1. 件名 デジタルカメラほか1点（港区役所・協働まちづくり推進課）買入

2. 品名・仕様・数量

| 品名 | 規格・仕様 | 数量 |
|---------|---|----|
| デジタルカメラ | <ul style="list-style-type: none">・有効画素数：1,600万画素数以上・光学ズーム：4倍以上・液晶モニター：2.7型以上・手ブレ補正機能あり・対応外部メモリー：SDHCカード・重量：250g以内（バッテリー・メモリーカード含む） <p>【参考商品】</p> <ul style="list-style-type: none">・RICOH WG-1000・KODAK PIXPRO FZ55・Kenko KC-ZM08 | 1台 |
| SDカード | <ul style="list-style-type: none">・16GB以上・SDHC・上記デジタルカメラに対応しているもの <p>【参考商品】</p> <ul style="list-style-type: none">・I-O DATA SDH-UT16GR・BUFFALO RSDC-016GU1S・Transcend TS16GSDC300S | 1枚 |

【備考】

- ・機器本体及びその他すべての付属品は、新品・未使用であること。
- ・機器を使用するにあたって、必要となる付属品については、本仕様書の記載の有無に関わらず、すべて提供すること。

3. 納入期限 令和8年2月20日（金）

4. 納入場所 大阪市港区市岡1丁目15番25号 港区役所5階 協働まちづくり推進課

5. 特記事項

- （1）見積提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。なお、同等品の可否については、カタログ等により公表されている情報にて判断する。

- (2) 納品物に不具合が発生した場合は代替品と交換すること。
- (3) 納品物はダンボール箱及び保護袋等に梱包すること。
- (4) 納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
- (5) 納入日時については、事前に事業担当と協議のうえ決定すること。
- (6) 納品時に納品書を提出すること。
- (7) 契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。
- (8) 各特記仕様書を遵守すること。

6. 事業担当 港区役所 協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）瀧石
大阪市港区市岡1丁目15番25号
電話：06-6576-9975 FAX：06-6572-9512